

平成 25 年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

社会科学分野

河野 勝（早稲田大学政治経済学術院・教授）

研究動向調査は、社会科学研究における分析方法の共通化の実態を把握するため、日本を代表する社会学、心理学、経済学、および政治学の学会報告の形式と内容に関するデータ収集を行った。学術振興に関連しては、大学で提供される学術的知見と実社会で流通する知識とのあいだのズレを明らかにするため、学術的知見に関連したアンケート調査を早稲田大学の学生を対象に実施した。後者は来年度以降も継続して調査するため、以下では前者から得られた結果を報告する。

表 1 は、四つの学会の発表数、発表者所属、共著論文数、概要の形式化の程度、ポスター発表の扱いといった基礎情報をまとめたものである。心理学会が、学会規模において、また共著報告数や非大学機関所属者を筆頭報告者とする発表数が全体に占める割合において、最大であることがわかる。対称的なのは政治学会で、発表報告者数および共著報告が全体に占める割合が最も低く、非大学所属者による報告はなかった。社会学会と経済学会は、心理学会と政治学会の中間に位置づけられる。報告概要の詳細度および形式化の度合いについては、心理学会が最も厳格で、社会学会がこれに続いた。すなわち、これらの学会では、ほとんどの報告概要が、先行研究・理論・方法・結果紹介・考察等の項目ごとに体系的に記述されていた。他方、経済学会と政治学会の報告概要は体系化されていなかった。特に経済学会の報告で用いられる方法の詳細は、不明な場合が多かった。なお、全ての学会において、ポスター発表制度が導入されていたことは、社会科学系の学会での少なくともプレゼンテーション面での標準化の表れとみることができよう。心理学会においては全報告がポスターであり、経済学会では大学院生は基本的にポスター発表とされている。

表 1：学会発表の構成

	発表数	非大学所属者 (政府／民間研 究所・一般企業) による発表数	共著論文 数	概要の形式化の 程度	ポスター発表の別
日本社会学会	371	8(2.16)	40(10.78)	中程度	ポスター発表あり
日本経済学会	161	4(2.48)	71(44.10)	低い	院生ポスター発表
日本政治学会	83	0(0)	7(8.43)	低い	ポスター発表あり
日本心理学会	1,220	93(7.62)	851(69.75)	高い(報告予稿)	全てポスター発表
計	1835	105(5.72)	969(52.8)		

注：（）内は構成比（％）；各学会の発表数は調査項目に欠損値があるケースを除外した数

続いて、表 2 は、各学会の報告の数量化の程度を示したものである。心理学会では統計的な検定を含む計量分析の手法が圧倒的な割合を占めていることがわかる。一方、社会学会と政治学会では、数量化されたデータに基づかない質的研究が多数派であることが見て取れる。経済学会については、概要から読み取れないことが多く欠損としたが、数量化の程度は高いものと予想される。いずれにせよ、計量的手法が用いられる程度には、四つの学会の間でかなり大きな開きがあり、この側面に関しての方法論的標準化が起こっているとはいえない。

表 2：数量化度

	発表数	数量化なし	表など集計データ あり	統計的検定実施
日本社会学会	371	258(69.54)	41(11.05)	72(19.41)
日本経済学会		NA		
日本政治学会	83	56(67.47)	6(7.23)	19(22.89)
日本心理学会	1220	56(4.59)	39(3.20)	1116(91.48)
計	1674	370(22.1)	86(5.13)	1207(72.1)

次に、数量化の程度は別にして、各学会において異なるデータ収集の方法が用いられる割合を示したのが、表 3 である。

平成 25 年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

心理学会では、アンケートやサーベイあるいは実験室実験の手法が最も一般的である。社会学においては、アンケートやサーベイに加え、参与観察や文字資料を用いた方法が多く用いられている。経済学会や政治学会で「その他/不明」が多いのは、概要が短くまた体系化されておらず、データ収集手法については十分な情報が得られなかったためである。総じて、数量化の程度と同じく、データ収集の側面についても、分析上の標準化が進んでいるとはいえない。

表 3 : データ収集法

	発表数	アンケート ／サーベイ	フォーカスグループ	参与観察・インタビュー	文字・映像 資料	聞き取り ＋文字	実験室	その他/ 不明
日本社会学会	371	119(31.99)	0(0)	99(26.61)	104(28.03)	41(11.02)	0(0)	8(2.15)
日本経済学会	NA							
日本政治学会	83	12(14.46)	0(0)	1(1.2)	12(14.46)	3(3.61)	1(1.20)	54(65.06)
日本心理学会	1220	663(54.34)	5(0.41)	68(5.57)	32(2.62)	0(0)	436(35.74)	16(1.31)
計	1674	794(47.43)	5(0.28)	168(10.03)	148(8.84)	44(2.62)	437(26.10)	78(4.65)

最後に表 4 は、報告が着目する分析レベル、すなわち分析対象が個人であるか、個人以上の組織や地方・国であるか、あるいはテキストであるか、を示したものである。心理学会は圧倒的に個人に着目しているが、ラットを用いた研究も少数見られる。社会学においては、個人あるいはテキストに着目した研究が多かった。経済学会は個人と個人以上を分析レベルとする研究が同程度であった。政治学会においては、個人以上のレベルを対象とした報告が多かった。この側面においても、分析上のばらつきがみられるというべきであろう。

表 4 : 分析レベルの差異

	発表数	個人	個人以上 (組織集団)	テキスト	その他・不明	ラット
日本社会学会	371	205(56.32)	57(15.66)	92(25.27)	17(4.58)	0(0)
日本経済学会	NA					
日本政治学会	83	20(24.1)	58(69.88)	4(4.82)	1(1.2)	0(0)
日本心理学会	1220	1146(94.09)	4(0.33)	44(3.61)	4(0.16)	22(1.80)
計	1674	1371(81.89)	119(7.11)	140(8.36)	22(1.31)	22(1.31)

以上から、社会科学ではその一部において数量化およびデータを用いる分析手法が用いられる傾向が共通にみられるものの、その傾向は（すくなくともここでとりあげた日本の四つの学会に関しては）方法論的「標準化」とまではいえないことが明らかになった。

日本選挙学会、日本社会学会、日本国際政治学会、日本第二言語習得研究会の年次大会・総会に参加し、広く社会科学の諸分野における研究動向の把握につとめた。また、海外における研究動向を調査するため、“Asan Plenum 2013” に出席したほか、韓国の政治および地域研究の専門家たちから聞き取り調査をおこなった。また、カナダのトロント大学においては、自らの研究発表を行うとともに、政治学、国際関係論、歴史学、文化人類学等の専門家たちと意見交換した。

平成 25 年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

社会科学分野

武川 正吾 (東京大学大学院人文社会系研究科・教授)

社会学、社会福祉学、社会政策を中心とした社会科学の学術動向等を調査した。参加した学会大会をまとめると、共通して、災害・震災関連テーマの研究が継続され、社会のレジリエンスの意義が再確認されるとともに、被災後の中長期的な対応に焦点を合わせた論議が目立った。グローバル化の中で国際比較も引き続き活発であり、欧米だけでなく、台湾や韓国、中国といった東アジア諸国に焦点を当てた比較研究が進んでいる。

社会政策では労働と雇用関連研究が重点的に扱われており、特に非定型労働や社会的弱者の労働と雇用に関する研究が目立つ。福祉社会学では政策や実践との関わりでの研究・議論が重点的に行われ、その中でも特に新しい貧困とその政策対応に関する論議がなされた。総じて社会的排除に関する研究関心が強まっている。

東アジアで開催された各種学術会議に参加し、東アジアでの社会政策・社会保障研究の最新の動向を窺った。中国では都市部と農村部の地域格差とそれをめぐる戸籍問題が引き続き議論の中心テーマの一つであった。韓国では近年社会サービスの必要が急増し、その供給体制の構築をめぐる問題が最重要テーマの一つであった。日中韓三カ国の会議では東アジア諸国間での比較研究に関して論議が行われた。各国で社会保障制度が次々と整備されることで、深みのある研究が可能となってきたが、それと同時に制度の相異・名称や用語をめぐる混乱などが指摘され、比較研究のベースとなる国際標準の社会指標の考案とそれへの各国研究者の認識の共有が求められていた。また日本よりは遅れるが、各国で急速な高齢化が進んでおり、日本の高齢化研究に対する関心が強い。

日本学術振興会に対応する韓国研究財団 (NRF) について調査したところ、社会科学分野の分科の設定の仕方が日韓両国で微妙に異なっていた。NRF は研究者のデータベース作成や評価に熱心であるが、行き過ぎた業績主義の弊害を指摘する研究者もいた。

日韓両国とも学協会の連合が組織され、共通する課題についての情報交換や協議が進んでいる。

社会法学 (経済法学) 分野

川濱 昇 (京都大学大学院法学研究科・教授)

経済法及び隣接分野である企業法、消費者法の領域では法と経済学及び法と行動経済学の手法が、両者の対立を背景に重要であることは言を俟たないが、これに関連する近似的な学術動向として、急速に実証研究が盛んになってきたことが挙げられる。米国の主要な法学雑誌に掲載される論文の内、約一割が実証を扱うものとなっている。これは、データ、統計処理のソフト、コンピュータ環境の改善の他、疑似実験手法を含む様々なテクニックの普及によるところが大きい。また、実証研究の中で、行動経済学の展望に基づく研究が大きなシェアを占めていることも注目される。経済法・消費者法で依拠すべきは合理的選択論か否かという不毛な対立があったが、この動きは状況を打開するものと期待されている。

ただし、現段階で実証的研究が活発なのは米国だけである。我が国の現状を見ると、企業法の領域では実証に必要な理論的な準備は既に高度なレベルに達した研究者が存在し、実証研究を規範形成根拠事実として重視することについて広くコンセンサスもある。ただし、実証研究への関心が見られるのは、限定された範囲とはいえ実証研究に必要なデータが入手可能な企業法の領域に限定されており、経済法や消費者法では限定された範囲にとどまっている。なお、企業法の領域においても米国に比してデータの制約が格段に大きい。規範形成根拠とするだけの外的妥当性のある実証研究の蓄積にはほど遠い。量的に他を圧倒している米国の実証研究であるが、実証研究の質的側面や実証のための実証といった対象領域の恣意性など問題が指摘されている。実証研究についての理論的準備を整えた研究者たちの存在から、必要とされるデータベースの充実や適切な研究支援があればキャッチアップできる可能性は高いものと思われる。将来において Evidence-based law を実現する前提作業としても期待される。

平成 25 年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

国際関係論分野

月村 太郎 (同志社大学政策学部・教授)

我が国の国際関係論研究においては、多様な研究手法や研究対象が特徴である。例えば、日本国際政治学会では、研究分科会が「歴史系」「理論系」「地域系」「非国家主体系」と4系統に分かれている。欧米においては国際関係論の分野としばしば距離を置かれる、例えば「歴史系」も含まれているのである。冷戦時代におけるパラダイムとしての冷戦構造が崩壊した為に、国際関係論分野における研究者の関心も分岐しているというのが現状である。

他方で、こうした状態に対して、日本における国際関係論分野のあり方を根底から探ろうという動きもあり、それは 2013 年度研究大会の共通論題「日本の国際政治学を考える——学問のあり方と教育のあり方」に見られる。これは、前年度研究大会の部会テーマのひとつ「日本の国際政治学——学会のあり方と学問のあり方」とも一続きの根源的な問いである。そして、こうした危機感や国際関係論研究者に限らず、広く日本の政治学研究者に共通するものでもある。2013 年度日本政治学会研究大会の共通論題が「社会科学としての政治学の有効性」であることが、何よりもその好例であろう。更に、日本学術会議においても、公開シンポジウム「学士課程教育における政治学分野の参照基準」が開催されているのである。

研究手法や研究対象における多様性は、我が国の国際関係論研究における短所である場合もあるだろうが、その長所でもある。しかし、外部資金の獲得などに追われる研究者にとっては、隣接諸科学を含めて多様な研究者を架橋した研究よりも、「同好の士」を集めたそれの方が、少なくとも研究計画段階では、予想される最終成果について外部に対して説得的な内容を提示しやすいこともあるかもしれない。その結果、各研究者においては、前者のような研究体制を組織する動因は低くなるかもしれないが、多様な研究を架橋した研究が我が国の国際関係論研究に対して中長期的に貢献することも言うまでもなく、従ってそれへと意識的に誘導するような仕組みも必要であるかもしれない。

金融・ファイナンス分野

平木 多賀人 (東京理科大学経営学部・教授)

米国サブプライムローン問題がほぼ収束した今日金融ファイナンス分野は新しいフロンティアを求めて研究を活発化させている。2013 年のノーベル経済学賞が Eugene F. Fama (University of Chicago)、Lars P. Hansen (University of Chicago) および Robert J. Shiller (Yale University) 3 名であったことは金融ファイナンス分野の実証研究の異なった形での復興を予感させるものであった。今日金融ファイナンス分野で起こりつつある新パラダイムをこの飛躍的進歩がみられるデータに関連付けながら分野の動向の分析を試みた。

優先課題へのアプローチに参考になるのが Social Science Research Network (SSRN) の金融経済ネットワーク (Financial Economics Network: FEN) における Financial Crisis と Regulation of Financial Institutions e-Journals を立ち上げ例である。リーマンショック後起こったこの目標達成型の新領域研究では、多くの初期研究者が結果の再現性を担保すべくデータの事後的公開を積極的に行った点が特徴的である。新研究分野・領域の創設に関してこの米国でのワーキングペーパー・リポジトリの迅速かつ効果的対応は非常に参考になる。

金融ファイナンス分野の動向調査では、まず生命科学(遺伝子工学)などと連携した新しいタイプの研究成果が目をつけた。例えば 2014 年になって Journal of Finance に掲載されたスウェーデン人口学関連研究機関が保有する 23,000 人の双子のリスク資産選択に関する膨大なデータからの相対的リスク回避測度の分析が挙げられる。また、2013 年の Journal of Financial Economics で刊行された日本の同族経営企業の重要な戦略に養子縁組による後継者選定システム利点が分析されている。このように独創的研究は、データマイニングや人口学、生命科学や他の異分野からの影響を受けながら進展している。さらには、これまで性質上重要であるが採集しにくかった企業活動情報が活発に使用されるようになりユニークな研究成果として成果を上げ始めている (例えば、Journal of Financial Economics, 2013 における特許と研究開発に関する研究)。

平成 25 年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

企業活動に関する大量のデータが蓄積されるようになり金融ファイナンス分野の研究フロンティアの開拓は特にビッグデータの分析の可能性に依存するようになった。

日本の金融ファイナンス研究者の世界的成果はその経済力(世界だ 3 位の GDP 国)に比してそのシェアは異常に低い。その 1 つの原因は、金融ファイナンス研究のデータインフラの未整備にあると想像される。なぜそれほどデータ環境が整わないのか一度組織的に調査する必要があると思われる。

これまで分かりにくさを指摘されていた金融ファイナンス分野の領域設定に関して米国等との比較調査を行った。研究領域定義において矛盾を含んでいるこの 2 領域の再定義が分野・領域の改定時には議論されるべきである。現行の「金融ファイナンス」を廃止し、米国流に「ファイナンス」という領域名で括り経営学に組み込まれている財務管理をこれに含め、金融論や国際金融論は含めないのが妥当と思われる。

理論経済学分野

柴田 章久(京都大学経済研究所・教授)

我が国における経済学分野の研究動向を調査するために、2010 年から 2013 年の期間における日本経済学会の大会報告を 15 の研究領域に分類し、各領域のシェアの変遷を数量的に明らかにするとともに、齊藤他(2010)による 2009 年以前についての調査結果との比較を行った。その結果は以下の通り。(1) 1990 年以前と比較した場合に、マクロ経済学のシェアは下落しているが、マクロ経済学と密接な関係を持つ経済発展・成長分野のシェアは上昇している。(2) ミクロ経済学分野のシェアは大きく変動しているが、平均的には減少傾向にある。(3) 医療・教育経済のシェアが大きく増加している。

さらに、近年急速に重要性を増しつつある研究領域として、「行動経済学・実験経済学」、「金融危機」、「自然災害」、「政治経済学」を取り上げ、2010 年度以降の日本経済学会大会での報告数の変遷を調査した。結果は以下の通り。

(1) 「行動経済学・実験経済学」は 2010 年時点で、既に 5%程度のシェアを占めており、その後も 5~10%で推移

し、研究領域として定着している。(2) 「金融危機」については 2011 年秋から毎回複数の報告者による研究発表がなされている。(3) 「自然災害」については 2012 年秋から報告数が大きく増加している。(4) 「政治経済学」領域の報告はほぼ毎回現れるようになっており、現時点でのシェアはそれほど大きくはないものの今後発展することが期待される。

また、公共経済学、計量経済学、開発経済学、日本経済論などの分野で活躍する研究者への聞き取り調査からは、実証分析において「自然実験」や「社会実験・フィールド実験」の重要性が著しく増大してきていることがはっきりと確認できた。「自然実験」とは法の改正などを一種の実験と捉える手法であり、「社会実験・フィールド実験」とは、ある政策変更直接影响到を受ける人々とその政策とは無関係な人々をランダムに設定し、その比較に基づいて政策効果を計測するという手法である。社会科学における統計分析においては、内生性の問題や因果関係の問題が常に生じるが、「自然実験」や「社会実験・フィールド実験」ではこれらの問題を回避できるのである。このような手法は今後も大いに発展し、多くの分野に浸透していくことになるであろう。

最後に我が国の経済学の研究状況について、国際学術誌への掲載状況と論文の被引用数の観点から調査をおこなった。具体的には、経済学研究科と経済系の附置研究所を持つ 5 つの国立大学を対象とし、2013 年時点における国際的学術誌への論文掲載数と被引用数を集計し、2009 年時点との比較を行った。その結果、2009 年と比較した場合、2013 年時点では国際学術誌への掲載数は減少しているが、被引用数は増加しているという傾向が観察された。しかしながら、この結果は分析対象が 5 大学に限定された予備的なものであり、我が国全体の動向についての明確な結果を得るには至らなかった。日本全体の経済学分野の研究評価を行うためには、分析対象を拡大した本格的な調査が必要となるであろう。

平成 25 年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

社会学・ジェンダー研究分野

牟田 和恵 (大阪大学大学院人間科学研究科・教授)

社会学分野においては、日本社会学会年次大会シンポジウムテーマの一つとして、「ポスト 3.11 の社会学——東日本大震災後の日本社会に対して、社会学者は何をなし得るか」と問うていたことに象徴されるように、現代社会の危機にいかにか社会学がアクチュアルに対応していけるかが、ますますの重要課題として認識されている。それは、直接に震災・原発事故被害を受けた地域を対象限定しての話ではなく、グローバリゼーションのなかで世界的な社会変容が起こり、さまざまな危機が噴出している時代状況の中で、既存の社会認識が揺らいでおり、そのオルタナティブを模索する試みでもある(同大会でのもう一つのシンポジウムテーマは「モダニティの再規定——ポスト近代を超える時代認識」であった)。これは、目前に迫った、社会学関係で世界最大の国際会議である世界社会学会議横浜大会(平成 26 年 7 月)の統一テーマ「格差社会と向き合う——グローバル社会学をめざして」とも通じている。同大会を一つの契機としてのさらなる学のグローバリゼーションがめざされており、学会大会や学会誌での英語部会・英語論文カテゴリーの増設など、研究を国際的に発信していく取り組みも増加している。

ジェンダー研究分野においては、上記グローバリゼーションが生んだ日本社会全体の貧困や格差の広がりの中でも、とりわけ女性の貧困が進行していること、政治・社会の右傾化の中で、一見「女性の活用」が提唱される一方で女性労働力のさらなる周縁化が進んでいるという危機感のもと、ジェンダー平等への新たな方向性を模索する試みが行われている。

若手研究者の育成については、大型の競争的資金による任期付きの特任研究員・特任助教といったポストは増加したが、任期終了後にパーマメントポストを得るのは厳しいという状況は相変わらず続いている。しかも、任期付の期限が通常三年以内と短く、研究に専念できるような環境とは程遠いことがしばしばで、研究者育成に多大な負の影響をもたらしているのではないかと懸念される。

社会福祉分野

秋元 美世 (東洋大学社会学部・教授)

社会福祉における学術研究の動向は、現実の制度や政策の動きに影響を受ける側面がある。そこでこうした面での動きなども踏まえながら、2013 年度の学術研究動向について制度領域ごとにまとめることにする。

(高齢者福祉)

今後、都市周辺での高齢者数が急増することを踏まえ、地域における医療と介護の連携、そしてコミュニティの再生ということが、この間政策的に強調されてきている。それを受けて具体的な政策課題として提起されているのが、「地域包括ケアシステムの構築」と「介護保険制度の持続可能性の確保」という問題である。とりわけ地域包括システムは、医療と介護の連携、コミュニティの再生ということを経験の中で具体化する上で、核となるものと位置づけられている。また、介護保険制度では、医療との制度的な連携ということが制度の持続可能性の鍵となっている。こうした制度・政策面の動向を受けて、社会福祉学での研究も、地域における在宅医療と介護の連携強化、認知症高齢者への対応、介護予防といったことをキーワードとする研究が目立っていた。

(児童福祉)

児童福祉の領域では、2013 年度も新しい子ども子育て支援制度に向けての動きが政策上の焦点となった。新しい制度構成としては、「子ども・子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」が注目されている。前者は、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通給付である施設型給付、小規模保育への地域型保育給付、児童手当の個人向け給付であり、後者は、放課後児童クラブや利用者支援のような自治体事業である。これらの取り組みで重要な役割を果たすものとして位置づけられているのが、市町村で設置されることになる「子ども・子育て会議」である。地域の施設に対する保育報酬の価格、認定こども園の認可基準など重要な項目がそこで決定されることになる。新たに想定されている制度構成ということもあり、研究動向としてみる限り、そうした制度展開への対応が必ずしも十分にできていないところがあるようにも思われる。今後、そう

平成 25 年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

した政策動向を評価しチェックすることを可能にする研究が多数出ることが望まれる。

(障害者福祉)

2013 年度は、障害者の差別禁止に向けた取り組みとして長年の課題でもあった法制度化が、「障害者差別解消法」として具体化され(2013 年 6 月)、また 12 月には「障害者権利条約」の批准が国会で承認されるなど、この分野の制度・政策にとっても重要な年となった。障害者差別解消法の制定にしても権利条約の批准にしても、それぞれの問題にかかわって蓄積されてきた研究成果が大きく寄与している。本年度の社会福祉学の研究動向の特徴として、またこの分野の研究がもたらした成果の 1 つとして書きとめておくことにしたい。なおこうした研究蓄積が実際の制度政策の展開に与える影響については、別途検討するに値する課題であるかも知れない。

(その他領域)

その他の領域としては、生活保護関連の動向について触れておく。「生活困窮者自立支援法」が 12 月、生活保護法を一部改正する法律とともに成立した。これにかかわる学術動向としては、自立支援法とのかかわりで先んじて実施されてきた「生活困窮者自立促進支援モデル事業」に関する調査研究の蓄積があったことを指摘しておく必要がある。そうした調査研究を通じて、制度化が実現していったという側面が見られるからである。近年の社会福祉学の貧困研究の特徴の 1 つとして、こうした実践を踏まえた制度化ということを意識した研究がなされるようになってきていることを挙げることもできよう。

特別支援教育分野

園山 繁樹(筑波大学人間系・教授)

2014 年 1 月 20 日に「障害者の権利に関する条約(障害者権利条約)」が批准されたことは特別支援教育にも大きな影響を与え、特に「合理的配慮」と和訳された“reasonable accommodation”は、特別支援教育、とりわけ普通学校で特別な支援を必要とする児童生徒に対する特別な配慮を行う上で鍵となるものである。特別支援教育が従来の特教育の枠組みを越え、包括的な教育システ

ムになっていくためには、「合理的配慮」に関する研究の推進が必須である。

特別支援教育に関する主要学会である日本特殊教育学会第 51 回大会においては、米国における幼児特殊教育研究者による特別講演で統合保育場面での障害児に対する保育プログラムの構成が紹介された他、学会企画 1 件、準備委員会企画 2 件においてインクルーシブ教育が論じられた。その他にも「ユニバーサルデザインの教育」「高等学校における特別支援教育」「大学における障害学生支援」など、普通学校における特別支援に関する研究発表が増えつつある。

一方、昨年度の調査研究実績報告書において、台湾の特教育における英才・才能教育の動向調査結果を紹介したが、我が国における英才・才能教育は特別支援教育において十分位置づけられていない。日本特殊教育学会第 51 回大会においても英才・才能教育に関連する発表は皆無であった。普通学校に在籍する英才・才能児の中には学級不適応を呈している児童生徒も少なくないと推察され、特別支援教育の枠組みに限らず、教科教育の分野でも研究が推進されるべきテーマである。

また、普通学校において特別な支援が必要であるにもかかわらず研究が不足しているものに、選択性緘黙がある。我が国の特別支援教育においては、情緒障害教育の主要な対象として「選択性緘黙」が位置づけられているにもかかわらず、特別支援教育の分野における研究は乏しく、日本特殊教育学会第 51 回大会での選択性緘黙に関する発表は計 3 件のみであった。選択性緘黙を示す児童生徒は普通学校に在籍していることが多いにもかかわらず、教員の理解度は低く、家庭で会話が可能であるにもかかわらず、学校や幼稚園で話せなくなる症状が見逃され、特別な支援を受ける機会がなく、症状が悪化し長期に継続する事例も少なくない。選択性緘黙は特別支援教育に関する研究テーマというよりも普通教育において全ての教員が理解すべき事柄であり、研究推進の必要性が高いテーマである。

平成 25 年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

教育学分野

湯川 嘉津美 (上智大学総合人間科学部・教授)

教育学分野の学術研究動向について、教育学関連の学会、日本学術会議の心理学・教育学委員会、学術雑誌・図書を対象に調査研究を行った。

学会の研究動向については、日本教育学会、教育史学会、日本保育学会、日本比較教育学会等の年次大会に出席し、シンポジウム、課題研究、研究発表をもとに調査を行った。近年の教育学研究では、教育におけるグローバル化や多文化、格差の問題が主要なテーマとなっているが、さらに大学改革の進展を受けて、大学教育のあり方が教養や職業等との関連で問い直されるようになってきている。その一方で、グローバル化に対応する大学教育についての具体的な検討も進められている。また、保育学研究においては、今日の保育をめぐる課題を受けて、保幼小の連携・接続、保育の質保証、保育専門職の養成、新保育制度についての研究が盛んに行われており、これらの課題についての政策提言もなされた。今日的課題を受けて、大学・高等教育、幼児教育・保育分野の研究は今後、さらに重要性を増すと思われる。

「子どもの貧困」問題については、日本学術会議が7月に「格差社会における子ども子育て政策のこれから」と題する学術フォーラムを開催し、「子どもの貧困格差の実態」「家庭の経済格差と学力保障」等のテーマで提言を行った。これには200名を越す出席者があり、熱心な質疑応答が行われた。人生早期からの経済格差、とくに貧困格差の問題への関心の高さが窺われた。

教育学分野の学術論文・図書についていえば、いずれも増加傾向にあるが、数の増加が必ずしも質の向上にはつながっておらず、完成度の低い論文・図書も増えている。研究の不正行為をめぐる問題も発生しており、若手研究者のみならず、指導的立場にある研究者に対しても、研究倫理教育の必要性を痛感する。なお、学術図書の刊行については、若手研究者の博士論文の出版と科研費等の共同研究の成果の刊行がほとんどであり、中堅研究者の単著が少ない状況にある。他方、基本文献の復刊や特定主題ごとに優れた論文を集めたリーディングスの出版が相次いでなされ

ている。その背景には、教育学分野の図書や論文が大量に生産されるようになり、またインターネットからの研究情報の入手が簡単に行われるようになった反面、何を足場にして問題を考えたらいいのか、却ってわかりにくくなっている状況があり、今後もこうした傾向は続くと考えられる。

臨床心理学分野

大森 美香 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科・教授)

学術領域としての臨床心理学は、種々の心理的問題の形成要因や心理的援助の有効性について科学的実証をめざす領域である。アメリカ心理学会(American Psychological Association, APA)によれば、臨床心理学は「科学、理論、実践を統合して、人間行動の適応調整や人格的成長を促進し、さらには不適応、障害、苦悩の成り立ちを研究し、問題を予測し、そして問題を軽減、解消することを目指す学問」と定義される (APA, Division 12, 1992)。すなわち、個人の心理的問題に対し科学的解明を基盤とした問題解決、そして基礎的理論の応用可能性の探索を行う領域であり、理論と実践の両側面をもつ特徴を有している。伝統的には、心理的問題を扱う分野として発展した臨床心理学理論は、1980年以降になると身体的健康に対する行動変容のためにも応用されるようになり、健康心理学の領域が確立されるようになってきた。また、心身の問題の解決と健康促進の領域として、人文科学、認知科学、精神医学、医学、公衆衛生などの領域と共同が行われる学際的な領域である。

本学術動向調査では、国内外の学術大会、心理学の文献データベースの検索、国外大学の研究者からの聴取を行い、臨床心理学の近年の動向として次のような特徴をみいだした：

- 1) 方法論の拡大 (心理的プロセス解明のための PET・fMRI など撮像技術の応用)、
- 2) 調査の大型化 (大規模データの利用、縦断調査)、
- 3) 体系的臨床研究 (無作為統制実験, Randomized Control Trial, RCT)、
- 4) 学会および学術集会グローバル化の試み。

平成 25 年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

国内外の学術集会の動向調査として、健康心理学に関連する日本、アジア、ヨーロッパ、北米の学術集会に参加した。参加した学会は、次のとおりである：日本健康心理学会、Conference of the European Health Psychology Society、Asian Congress of Health、2013 International Conference on Eating Disorders (ICED)/ 2014 ICED)。これらの学会における研究報告では、心理的プロセスの測定に、脳科学の撮像技術を応用した研究、大規模データを利用した縦断研究、綿密な RCT を行った研究が見られ、脳の撮像技術が臨床心理学や健康心理学に広く応用され、心理学の調査研究の一層の大型化／複雑化の傾向があると考えられた。国内および国外の学会に出席したが、研究の国際発信のためのワークショップや、従来参加数が少ない国からの参加者を増やし、学会のグローバル化のための取り組みが多くなされていたことは興味深い。

実験心理学、認知科学分野

横澤 一彦（東京大学大学院人文社会系研究科・教授）

実験心理学及び認知科学分野（特に、認知心理学関連分野）は、認知行動の実験的観察を通じて、心理現象の機序を解明しようとする、心理学の中の基礎的な学問分野である。その中で、様々な特徴や感覚の統合処理から行動に至るまでの認知過程、すなわち統合的認知に関する研究を、注意、オブジェクト・情景認知、身体と空間の表象、感覚融合認知、美感、共感覚という 6 研究テーマに分け、6 つの国内外開催の学術会議に参加し、研究動向を調査した。国際会議は、Vision Sciences Society annual meeting、Annual conference of the Cognitive Science、Annual meeting of the Psychonomic Society、国内会議は、日本認知科学学会大会、日本心理学会大会、日本基礎心理学会大会である。調査した 6 学術会議の発表件数約 5200 件であり、そのうち約 15% (822 件)が、統合的認知に関する発表が占めていた。

注意に関する研究は、全体の半数を占めており、依然として中心的テーマであることが分かった。オブジェクト・情景認知に関する研究は、注意研究に次いで発表件数が多いものの、国内での発表が少なく、停滞している。身体と

空間の表象に関する研究は、身体表象に関する研究は少ないものの、空間表象に関する研究は数多く発表されていた。感覚融合認知に関する研究は、相対的に日本で盛んであり、特異な研究テーマといえる。美感に関する研究は、実験美学の新展開として取り上げられ、また色嗜好など限定的な観点から拡張されつつあり、今後の発展に注目していくべきだろう。共感覚に関する研究は、特異な現象であるにもかかわらず、色字共感覚や色聴共感覚を中心として、新しい研究の流れができてつつある。共感覚者ではない方々の共感覚傾向も研究されるようになっており、個人差研究の新しい展開としても注目される。